

## 確定申告が始まります

- ◆日程・必要書類等は  
役場税務課税務係 (☎ 23 - 2332)
- ◆所得税の内容等は  
札幌北税務署 (☎ 011 - 707 - 5111)

### 確定申告受付日と会場

平成 29 年分所得税の確定申告を行政区ごとに行います。申告される方は次の受付日と会場をご確認のうえお越しください。住民税申告も受け付けています。

- ・譲渡所得(土地・家屋・株式等)・山林所得・雑損控除のある方、青色申告の方は、下記の会場では受付できません。札幌北税務署で申告をしてください。
- ・当日、税務課職員は確定申告書の計算を行うのみです。営業、農業等の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しください。

※ 2月27日～3月2日の申告会場は、西当別コミュニティーセンターとなっています。役場大会議室では申告できませんのでご注意ください。

月日	行政区		会場
	9時～11時30分	13時～16時	
2/16 金	金沢・蔵岱		役場 大会議室
19 月	川下右岸・川下左岸・対雁		
20 火	中小屋・東裏		
21 水	若葉・弥生		
22 木	六軒町		
23 金	茂平沢・弁華別		
26 月	末広・白樺町		
27 火	スウェーデンヒルズ	当別太・高岡	西当別 コミセン
28 水	獅子内・太美スターライト	太美南	
3/1 木	太美中央	太美東・太美西	
2 金	太美寿	太美北	
5 月	緑町・東町		役場 大会議室
6 火	元町・下川町		
7 水	西町		
8 木	錦町・美里		
9 金	北栄町		
12 月	幸町・旭町		
13 火	栄町・万代町		
14 水	春日町		
15 木	みどり野・樺戸町		

### 確定申告に必要な書類

- ・源泉徴収票(コピーは不可) ・印鑑
- ・マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの身分証明書
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの(本人名義)
- ・生命保険、地震保険料控除証明書など

詳細は  
広報1月号を  
ご覧ください

### 医療費控除の変更点など

平成 29 年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書(役場税務係の窓口で配布)」を提出すれば、領収書の提出が不要となりました。

- ・医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(税務署や町から求められたときは提示または提出しなければなりません)。
- ・医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略することができます(医療費通知とは健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。ただし、自己負担額の記載がない医療費通知は使用できませんので、その場合は明細の記入をしなければなりません)。
- ・平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付によることもできます。

### 医療費控除の特例(スイッチ OTC 薬控除)

平成 29 年 1 月 1 日以降、「スイッチ OTC 医薬品(これまで医師によって処方されていた医療用薬品で、薬局などで購入できるよう認可されたもの)」を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができる制度が創設されました。詳細は、厚生労働省の HP をご覧ください。

※ 医療費控除とスイッチ OTC 薬控除の併用はできません。

### ご自宅で申告書を作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税および復興特別所得税の確定申告書などを作成し、印刷して郵送等により提出することができます。給与所得や年金所得のみの方でも操作しやすい画面もありますので、確定申告書の作成には「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。

### 税務署からのお知らせ

札幌北税務署では 2 月 18 日と 25 日(日)に申告書用紙の配布、申告相談および申告書の収受を行います。詳細は税務署へご連絡ください。

例年、確定申告期間中は駐車場及び税務署周辺の道路が大変混雑します。お待ちいただく時間が長くなるばかりではなく、近隣住民に多大な迷惑をかけるので、公共交通機関の利用をお願いします。